

## 令和 8 年第 6 回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和 8 年 4 月 27 日 (月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9 : 3 0
	閉会時刻	1 0 : 2 7
場所	真庭市役所教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 和田 ひろみ	
会議録作成者	教育総務課 係長 矢萩 志保	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	浅 野 晃 彦	
教 育 総 務 課 長	中 川 晃 吉	
学 校 給 食 推 進 室 長	三 浦 宮 子	
学 校 教 育 課 長	田 中 裕 恵	
生 涯 学 習 課 長	福 井 学	
図 書 館 振 興 室 長	上 杉 朋 子	
教 育 総 務 課 係 長	矢 萩 志 保	

### 3 傍聴人

0 名

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	和田委員
第 3	教育長諸報告	浅野教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 16 号 令和 8 年度真庭市教育基本方針について	原案可決
	議案第 17 号 令和 8 年度真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命について	原案可決
	議案第 18 号 真庭市立学校水泳プール管理規則の一部改正について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

## 5 議事の概要

(9時30分 開会)

### ○三ツ教育長

これから第6回教育委員会を開催いたします。以下、議事日程に従って進めてまいります。日程第一、教育長挨拶です。

今日お話ししたいことは、最近すごく感じていることですが、今生まれた子は2100年に生きているということ。2100年はどんな時代なのかと思います。日本の人口は、社人研の推計では5千万人になるようです。出生数が減少していることからもっと下になるかもしれない。単純に6割減です。真庭市が現在約3万8千人、単純に計算すれば1万5千人になる。調べてみると、かつて明治の終わり頃の日本の人口は5千万人で、それから現在1億数千万人になって、それからまた5千万人になる。明治の終わり頃、真庭市では所説あるが8万～9万人、それが現在は3万8千人ほど。それで将来、単純に6割減ると1万5500人ほどになる。子どもの数についても計算してみたが、今の年少人数は真庭市の場合、この先、推計上8.7%くらいになる。その内65%がだいたい小中学生となると850人くらいになる。多分こういう未来なのだろうと考えられます。なぜこのような話をするかと言うと、それに従ってつぶしていけと言うことではありません。私らが2100年を、そのベースを作っていくことはあっても、作るということではできません。であれば何が大事かと言うと、2100年をきちんと描いて、自分たちで作っていく主権者をいかに育てていくのかということ。そのベースを作っていくことが大事だと思う。では主権者はどうやって作られるのかと言うと、お客さんとサービス提供者という関係では、社会を作っていく主権者になりません。では学校が何かを提供して享受していくという関係であるかぎり、主権者は育たない。であれば学校は主権者を育てるためにみんなが関わってみんなで作っていくものにしなければならない。図書館もそうであるし、そういう事描いてベースを作っていくというのが今我々の大事な仕事ではないかと思う。市役所も同じで、市民のためにとということも大事だが、何

かを提供して市民が消費するという関係性の内には市民を主権者に育てることはできない。ではどうしていくのかということをお我々は本気で考えていかないと、2100年にこの真庭の地域が、ずっと続いてきた地域が、鹿と猿と猪に委ねられるということが起こる。そのために今私らは教育委員会で範疇が限られています、本気で考えていかないといけないと強く思っています。だから、今までどおりではなく「面白いことをしたいのであれば真庭においでよ」と胸を張って言えるような地域にしていきたいと願っています。何でこのような話をするかというと、今年度は教育振興基本計画を更新していく年です。生涯学習の計画も更新されます。学校の在り方についても考えていきます。ベースでどこを考えていくのかということをお大事にしていけないと思います。そういう目で、図書館みらい計画も見てきました。みんなで作る共創の場所ということをお、もちろん読書の機会を提供するということもあるが、そういうスタンスで作られている。答えがあるわけではないが、今年はそのことをみんなで議論しながら考えていきたいと思ひ、冒頭にこの話をしました。真庭市には郷育魅力化コーディネーターがたくさんいて、彼らがいろんなところで今声がかかって、あちらこちらで講演したり、実践発表をしたりと仲間を広がけてくれています。少しずつではあるけども、そんなことが続いていけばよいということをお思っています。

今日も、たくさんのお事項について審議いただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、日程第二です。署名委員の指名についてですが、今日は和田委員さんお願ひします。

○和田委員

はい。

○三ツ教育長

よろしくお願ひします。続いて、日程第三 教育長諸報告を教育次長よりさ

せていただきます。

○浅野教育次長

(資料により説明)

主な会議：定例教育長会議（総会及び定例会議）4月7日（火） 津山市

人事関係：三ツ教育長 辞令交付式 5月1日（金）

大盛陽子氏 教育委員辞令交付式 5月15日（金）

小・中学校関係：

① 令和8年度始業式 4/7（火）全小中学校

② 令和8年度入学式 4/8（水）小学校10校、中学校4校

4/9（木）小学校5校、中学校2校

4/10（金）小学校2校

(余野小、富原小、美甘小は、入学児童なし)

③ 全国・岡山県学力・学習調査 4/23（木）、24（金）

④ 修学旅行 4月中 中学校3校：沖縄

給食関係： 蒜山共同調理場 ネズミ侵入による給食中止 4/14～16

寄付納采： 落合小PTAから 児童図書 96冊、ジェットヒーター 1台

その他行事予定：

① おかやま教育懇談会 4月27日（月） Web

② 全国都市教育長協議会 5月15日（金） 欠席

③ 定例教育長会議 5月26日（火） 美作県民局

④ 岡山県都市教育委員会教育長協議会 5月29日（金） 欠席

⑤ 教育講演会 6月3日（水） 欠席

⑥ 美作地区教育委員連絡協議会総会 6月10日（水） 津山市

○三ツ教育長

以上、報告させていただきましたが、委員の皆さんからご質問ご意見ありませんでしょうか。

よろしいですか。続いて、日程第四の付議事件です。議案第16号令和8年度真庭市教育基本方針についてお願いします。

○浅野教育次長

(資料により説明)

提案理由：令和8年度真庭市教育基本方針について、教育委員会の議決を求めるものである。

○三ツ教育長

説明がありました。皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

これまでの教育委員会で話し合われたことや取り組んできたことをもとに、さらに真庭らしさを感じられる方向性が示されていて、とても魅力的な基本方針になっていると感じました。ありがとうございます。具体のところ、基本の姿勢や基本方針についても学校と地域が一緒になって子どもと大人が一緒になって学びへ向かう姿が見えてくるような、そんな基本方針だと思いとてもよかったです。

2つだけどうかと思ったことですが、今まで「確かな学力・学び」や「探求する力」といったことが出てきていたと思うが、あえてそのあたりが薄れてきている感じがします。それはそれで真庭らしさを出すためにはそれがなくても、これでよいと私は思いました。

2つ目は、基本目標のこと。「個性と能力を伸ばし互いにライフスタイルを応援にしあう町を実現します」となっていて、とても良いとは思うのだが、教育の基本目標というよりまちづくりのニュアンスだと思いました。教育の目標らしくするためには、「街づくりを実現する人材を育成する」「担い手を育てる」等、そのような表現を付け加えると教育の感じが出てくると思います。

○三ツ教育長

ありがとうございました、今の点について何かありますか。

○浅野教育次長

ご指摘ありがとうございます。確かにまちづくりのところ、おっしゃる通りだと思います。総合計画等も関しながらの記述ということでそっちのニュアンスになったかなという気がしています。

○三ツ教育長

学力等の件はこれでよいですか。載せた方がよいようであれば載せます。ベースとしては当然大事なことでゆずるところではないことだと思っています。

○徳山委員

私も載せてもよいとは思いますが、載せるとかえってこの真庭らしさがなくなるような気がして薄れるような気がするので、私はあえてなくてもいいのかなと思いました。

○三ツ教育長

他にありますか。さきほどの「個性と能力～」については総合教育大綱でうたっていることをそのまま使っているという形。総合教育大綱を作った時の議論の中では、子どもや人の姿が持っている資質能力をうたうのではなく、それを育む環境をうたうべきだということで、「まち」ということをうたっています。だから何かを教え込むというのではなく、子どもが安心の中で育つにはどのように環境整備をしていけばよいのかというのが、総合教育大綱なので、真庭市教育委員会だけではなく、真庭市全体の議論の中ではそんなこともあったということで、こんなたてつけになるのだと思います。ただ、資質能力ということに視点を置けば、先ほど徳山委員さんがおっしゃるように、それを担う人を育むというスタンスでよいのかなと思います。

他に委員の皆さんからありますでしょうか。

○常本委員

すごく整理されて真庭らしさが入り込んだものになったと思いました。子どもの頃にいろいろな体験をさせておかないといけないのかなと思います。スマホをつつくことも大事なことだが、魚を捕ったり、何にもないところでは棒を持って走り回るとか、そんな体験をするのはとても大事なことだと自分の孫を見て思います。そのようなことがすごくここに入っているような感じがする。失敗してもよいんだという環境づくりや、「誰もがここにいてよい」ここは「ここにいていいよ」という表現でもよいかもしれないが、そのようなことが織り込まれた方針だと思った。

また、読んでいて自分が中学校の先生だとしたら、これを読んで自分の学校にどう取り入れるだろうかと思いました。基礎学力をつけるということを入れるかどうかというところだと思うのだが、中学校になってくると、目の前の受験から離れられないし、高校生を見ると、もう少し基礎的な各教科の力をつけさせるということが根底にないといけないだろうと思います。別に方針に入れるということではなく、私の意見なのだが、そういうものを意識することも必要かなと思いました。

探究学習がこの10年ほどで非常に広まってきたが、もう一度「探求学習とは何ぞや」ということを共通理解する時が来たのかなと思う。いろんな体験やイベントをすることも大事だが、各教科の中でも探求学習はやっていけるものだろうと思う。身近なところで地域を題材にしていろんな探求をするというところから、各教科の方にできればむかってほしいと思う。そういう力をつけるのは、将来的に生きてくるのだろうと思います。目の前の受験がどうこうということではなく、子どもたちにはライフデザインできる力を持ってほしいので、これから生きていく上の基礎的なものをしっかりずっと保幼小中高とずっと身につけていくことが大切だと今改めて思うところです。私の1つの意見ということで参考になればと思って言いました。

### ○三ツ教育長

ありがとうございました。文言修正ではなくということによいですか。

○常本委員

はい。

○三ツ教育長

おっしゃられたように、リベラルアーツはベースとして大事にしていかなければいけないことだと思っています。これも意見です。人類が積み上げてきた知恵なので、知恵の総体として受け継いで次につないでいくということは大事な仕事だと思います。そこを決して軽視するという意味ではないということです。では他に皆さんからご意見ありますか。

○高谷委員

とても分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございました。私もこれを拝見して、すごく共感をしました。特に子どもも大人も余白が必要なのではないかというところや、面白さと主体性を大事にしていこうということにすごく共感しました。同時にそこをやるということは、結構難しいことに今後取り組んでいくのだとも感じ、ぜひ取り組んでいきたいと思います。今日の教育長の挨拶でもおっしゃっていたことを、方針を読みながら私もすごく感じていて、行政としてどう関わっていくのかということ、基本方針に向き合う中で問い直していく機会になっていくのかなと思いました。これを政策づくりに落とし込むときに、そこにもやっぱり余白を残すというか、いろいろ決まると自由にできない部分もあるのかなと感ずるので、その辺がすごく難しさではあると思いました。

○浅野次長

あまり方針の方で細かく縛ると、確かにおっしゃる通り政策を実行する行政側が余白なく、最終的にはこなし業務になってしまうという恐れもあると思います。ある程度ゆとりを持って、行政職でももっと外に出て、地域の人と会話

しながら、そこから生まれたアイデアを実現していくような仕事の仕方が大事なのだと思います。かつて町村時代にはそういうこともあったのですが、今はなかなか逆に難しくなってきました。ただ、そういうことも考えさせられました。そういうところを大切にしながらやっていきたいと思います。あまり細かいことはつめずに、余白のところをしっかりと自分で見つめて、職員一人一人が自分で考えながら、やりたいことをやるという、そこは行政側にもあってもよいかと思うので、大事にしていきたいと思います。ありがとうございます。

### ○三ツ教育長

行政側のマインドセットの問題がすごく大きいと思う。教育委員会は管理者です。基本的には行政権力です。管理をどれだけ手放せるかという議論なので、法律の隙間をぬいながら、例えば学校も子どもの教育の機関なのですが、たまたま地域の公共財の中で子どもが学んでいるという関係性を、将来を見通して作っていけるかどうかということだと思う。多分、子どものための施設だったら、これだけ人が減っていく中で学校の存在意義はどんどん減っていきます。先ほどの800人であれば、小学校1校と中学校1校で数の上では十分です。ではどうしていくのか。もちろん全部残るということはない。それは管理の手をどこまで緩められるかということ。やりたいという企みをどれだけ一緒に考えられるか。そこが我々にこれから問われることなのだとすごく思う。それが1番難儀なことだと思っています。

### ○和田委員

まとめていただいて、真庭市らしさが方針の中に入っていると読ませていただきました。ありがとうございます。最後の結びのところに書いてある「大人同士が繋がり合い、その姿を見て育つ子どもたちが未来に希望を持てる真庭に」という言葉がすごく私も共感を受ける言葉だと思いました。

もうすでに卒業されたPTA会長を歴任された方とお話する機会があったのですが、その方はもう十数年以上前にPTAの役目を終えられた方なので、コロナ

も経験してない方です。当時は、大人同士が同じクラスになったら一緒に交流会をして、先生もその中に入ってワイワイとお酒も飲みながら、お互いのことを知り交流も重ねたとのことでした。そういう中で、もし問題が起きたとしても、子どもを互いに育てているという意識でいたので、今のように「誰々が悪い」とか学校に言いに行ったりとか、そういうこともなかったし、お互いの許される環境の中で、それぞれが子どもたちを育てていっていたということが、とても懐かしく思うし、よかったなとおっしゃっていました。未だにそういう交流も続いていて、思い出も深いということをおうかがいして、私たちもそういうことが本当はできたらよいのにとお思います。学校の先生とも参観日の懇談会でしかお話しすることもなく終わってしまって。もう少し何か懇親会とかできたら、先生との意思疎通もうまくいくのかなと感じるところでもあります。そういったところはこの教育委員会の管理者という役目を、手放せられるところだけ、また行政の方も緩やかにしていただいて、部活動の地域移行もありますので、地域とまた学校を離れた部分で、先生も一個人として、生徒や親御さんと一緒に交流を深められるような居場所ができたらいいなと。それも希望を持ちたいなと思いましたので、これはとても良いまとめにさせていただけたなと思っております。ありがとうございます。

○三ツ教育長

その他よろしいでしょうか。それでは、お諮りをいたします。実際にこの方針に基づいてことを進めていく段階では、今、委員の皆さんからいただいた意見を参考にしながらということではありますが、議案第16号令和8年度真庭市教育基本方針についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案の可決でお願いします。

続いて議案第 17 号です。令和 8 年度真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命についてお願いします。

○田中学校教育課長

(資料により説明)

提案理由：真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命は、真庭市学校運営協議会規則第 3 条第 1 項（設置）及び第 8 条第 1 項（任命）の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

○三ツ教育長

説明がありました。委員の皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか。委員の皆さんはここで議決をいただいた後、任命をさせていただくという手続きになります。責任と権限を持って学校運営に参画する職になります。学校と一緒に作るメンバーです。ご質問はないですか。それでは、お諮りいたします。令和 8 年度真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第 18 号 真庭市立学校水泳プール管理規則の一部改正についてお願いします。

○中川教育総務課長

(資料により説明)

提案理由：近年の気温の上昇等もあり、使用期間を長くすることによって、柔軟に水泳の授業を実施するため、規則の所要の改正を行うものである。

○三ツ教育長

説明がありました。実情に合わせるということではあるのですが、委員の皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか。

○常本委員

他の施設を利用しているという学校があるというが、どんな施設を利用しているのでしょうか。温泉プールを使ったら、この期間がなくてもいいかなと思ったりもします。これはこれでよいと思いますが。

○中川教育総務課長

勝山の水夢を使っています。バス等で通いまして、ここは学校施設ではないので、この期間と関係なく使えるのですが、今回については学校のプールについて変えるということになります。

○三ツ教育長

今暑くてプール入れない時代なので、どうすればよいのか本当に悩ましいところです。時期を早めたら早めたで、梅雨で入れないなど、結局プール自体が持続可能でなくなってきたのかなという恐ろしさも感じています。

○和田委員

私も保護者として夏休み期間にプール当番をします。コロナ明けからプール開放を再開してくれたので、子どもたちはプールがあるだけで体が動かされます。そうではないと暑すぎて外にも出られず遊べなくて、図書館の施設を利用するか、振興局が去年子どもの遊び場を作ってくれて、冷水場とかもいろいろ設置してくださったのですが、そこに行くか、もう本当にどっちかでした。プールに連れて行っても気温が上昇したら、危険なので途中でもやめるし、解散となる。すると、30分ぐらいしか入れないとか、来たけどちょっとしか遊べないと、遊ぶ気持ちが半減する感じです。プールがなくなるのも結構早く、お盆前くらいに終了で、お盆後をどこに連れて行こうかと。なので、例えば今後気温上昇が分かっているとしたら、勝山に行くことを主に考えていくなど、安心して体も動かせて、プールも利用して、夏場のその心身を育成するとかいう話が出ているのかどうかということをお伺いしたい。

○田中学校教育課長

学校施設として、今のような話題について考えていかないといけないのですが、他の施設を利用するとなると課題もたくさんあるという状況であります。

○三ツ教育長

よろしいですか。それではお諮りをします。議案第 18 号真庭市学校水泳プール管理規則の一部改正についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上であります。では続いて日程第五 その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。

よろしいですか。それでは、事務局から何かありますか。

○浅野教育次長

- ・第 7 回教育委員会 5 月 15 日（金） 15 : 00～
- ・第 8 回教育委員会 6 月 2 5 日（木） 9 : 30～
- ・第 9 回教育委員会 7 月 23 日（木） 9 : 30～

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

（10 時 27 分 閉会）